

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1~3 **特集** ドライバーも歩行者も
思いやりの心で交通安全

- 4
- 来年4/1から 公共施設の使用料を改定
 - 映画「めぐみ」上映会
 - 全国一斉 秋の火災予防運動
 - 令和6年能登半島地震関連情報

- 5 **連載** おでかけ日和
ニキロニュース
- 史跡古津八幡山 弥生の丘展示館 御朱印の押印を開始
 - にいがた2kmシェアサイクル 11/10㊦初乗り30分の利用無料

他3ページは区役所日より
「情報ひろば」は別冊で発行しています

ドライバーも歩行者も 思いやりの心で交通安全



**ドライバーは歩行者の
安全を守りましょう**

**歩行者は道路横断時の
安全確認をしましょう**

横断歩道の手前から
30メートル以内の
場所では**追い越し禁止**

**横断歩道の標識や
標示に注目する**

左右を確認する

手を上げるなどの
「**渡るよサイン**」をする

横断歩道が
ある道路では、
横断歩道を渡る

信号機のない横断歩道では、
横断しようとする歩行者などが
いたら、**必ず一時停止する。**
歩行者などがいる可能性がある
ときは、手前で停止できるよう
減速する

**夜間は
夜光反射材を
身に着ける**

新潟市では、交通事故の発生件数は減少していますが、歩行者が関わる交通事故は増加しています。事故を防ぐために、ドライバーと歩行者それぞれが気を付けるべきことを紹介します。
☎市民生活課(☎025-226-1113)